

2018年1月20日JDF全国フォーラム

やさしい社会を明石から

～障害者権利条約の実践として～

明石市長 泉 房穂

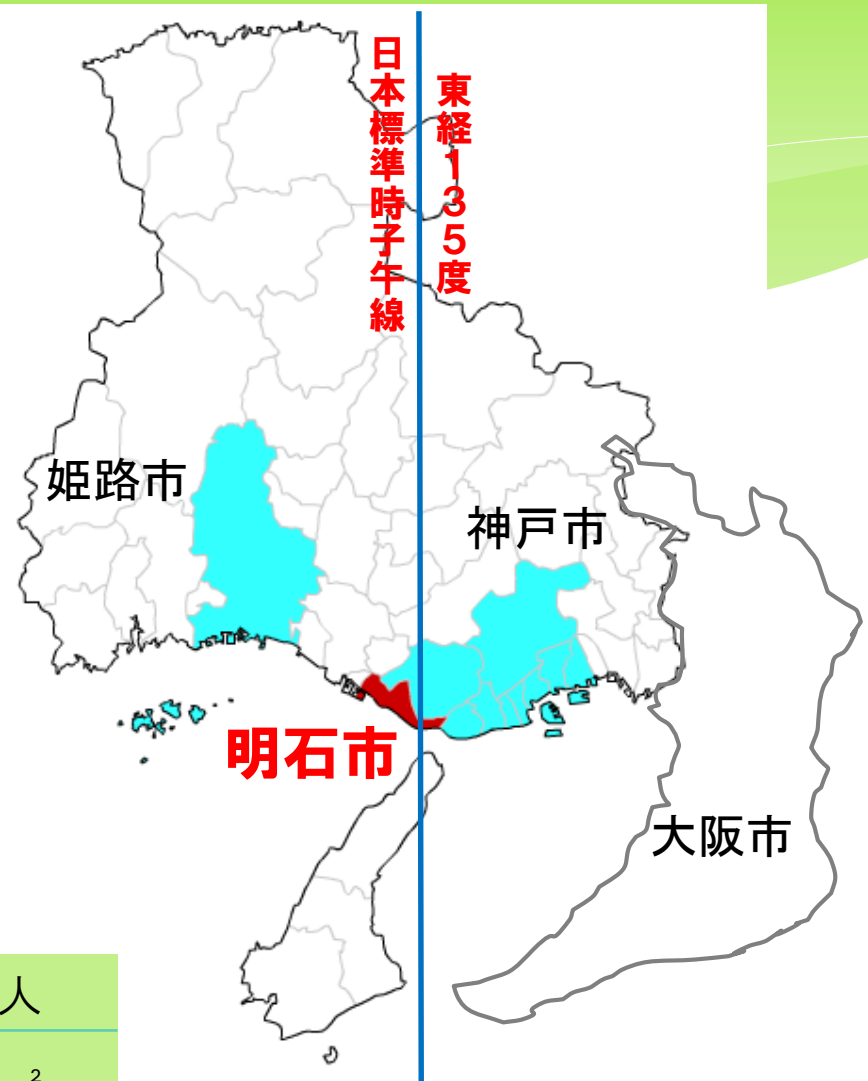
弁護士・社会福祉士

自己紹介

明石市長 泉 房穂(いずみ ふさほ)

- 1963年 明石市生まれ
- 弁護士
- 社会福祉士
- 元衆議院議員
- 元NHKディレクター
- 2011年より明石市長（現在2期目）
- 柔道3段、手話検定2級、明石タコ検定初代達人

明石市のご紹介



人口 約 30万人

面積 約 49 km²

こどもの頃からの思い

『支援が必要な すべての人に、
その人が必要とする支援を
みんなで』

市長としての思い

1. 社会の責任
2. 本人が主人公
3. 思いをカタチに
4. 福祉を世の光に

1. 社会の責任

障害者が暮らしやすい社会を作るのは
社会（行政）の責任

✖ 障害者、家族、支援者の責任ではない

社会（行政）とは？

国、県のみならず市=市長の責任

2. 本人が主人公 ～Nothing About Us Without Us～

責任は社会でも、目線は「本人」

○当事者が政策立案

- ・条例制定を担当
- ・支援者・専門職も積極採用

○障害者採用

- ・すべての障害が対象（知的、精神、発達、難病も）

○ソーシャルアクション

- ・あすく（明石市障害当事者等団体連絡協議会）の活動拠点を提供
 - 障害当事者団体の横のつながりを強化
 - ホームドア設置を求める署名活動へ

3. 思いをカタチに

できることを見つけてまずは**実践**

できない言い訳を探すのではなく、
できることを見つけて始める

- ・ 条例制定→施策展開
- ・ 合理的配慮についての公的助成制度

誰もが暮らしやすいまちの実現に向けた 5つのSTEP



STEP
5

誰もが
暮らしやすいまちへ



STEP
4

合理的配慮への公的助成

STEP
3

障害者差別解消条例の制定

STEP
2

多様なコミュニケーションの促進

STEP
1

手話言語の確立



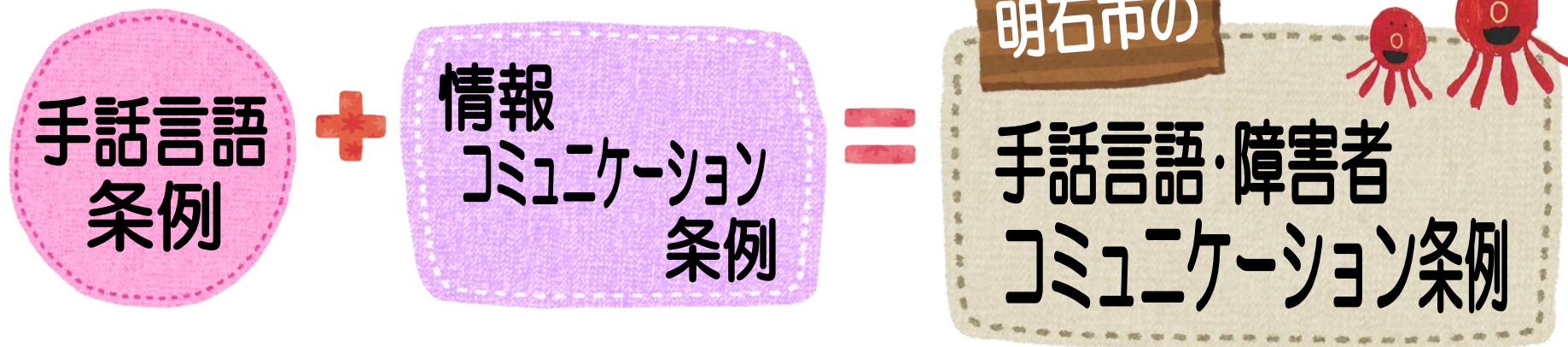
STEP

1

STEP

2

「明石市手話言語・障害者コミュニケーション条例」



- ・手話を音声言語と同様に「言語」として認めた上で、手話通訳、要約筆記、点字、音訳、わかりやすい表記などの情報・コミュニケーション支援を行うことを定めた条例を制定
- ・平成27年4月1日施行

STEP

3

STEP

4

明石市障害者配慮条例を 予算とセットで制定

障害者に対する配慮を促進し
誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例

◎障害者差別解消法に合わせて平成28年4月1日施行

◎特徴は「合理的配慮の促進」

◎条例名に「差別」を使わず

「配慮」「共生のまちづくり」を使用

◎障害者差別に関する相談体制の整備

◎障害者差別の解消を支援する地域協議会の設置

合理的配慮の提供を支援する助成制度について

明石市では、障害のある人もない人もともに安心して暮らせる共生のまちづくりを推進していくために、事業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成する。

1 制度を利用できる団体

- ① 事業者など民間の事業者
- ② 自治会など地域の団体
- ③ サークルなどの民間団体

2 助成の対象になるもの

合理的配慮が簡単に提供できるようにするためのもので、以下にあたるもの



コミュニケーションツールの作成

点字メニュー
チラシの音訳
コミュニケーションボードなど



上限額 → 5万円

物品の購入

折りたたみ式スロープ
筆談ボードなど



上限額 → 10万円

工事の施工

簡易スロープや手すりなどの
工事の施工に
かかる費用



上限額 → 20万円

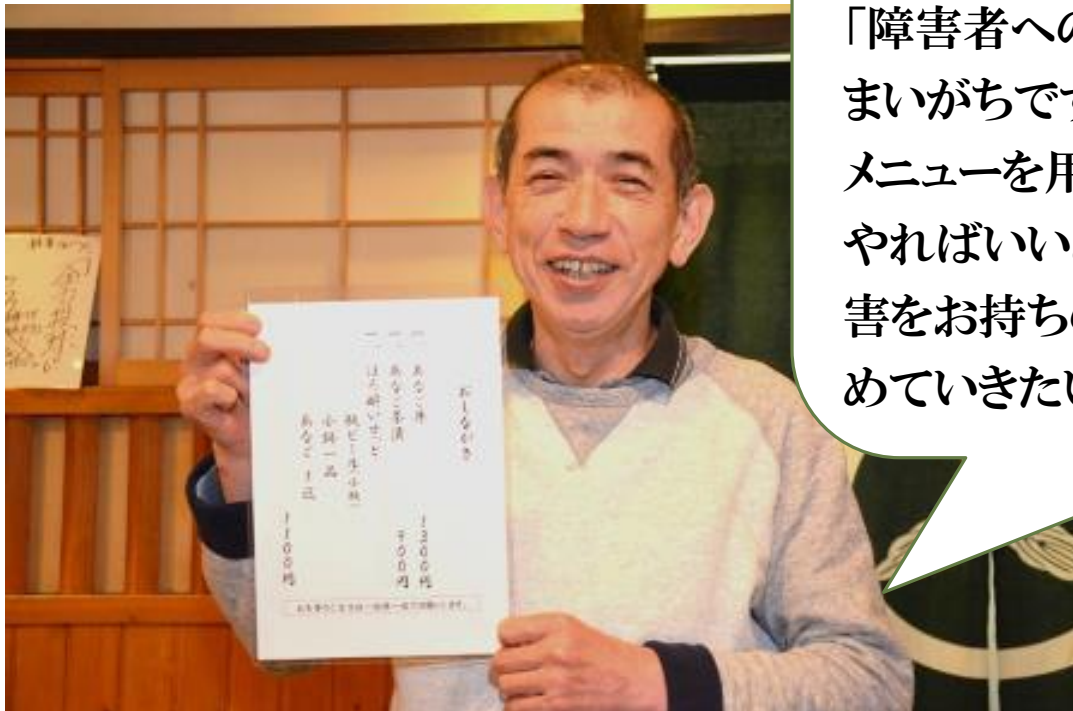
STEP

4

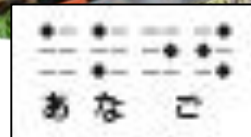
合理的配慮への公的助成

去年参加した条例検討会で、視覚障害のある人の声を直接聞くことができました。

「障害者への配慮」と聞くと難しいことと考えてしまいがちですが、例えば点字が読める人に点字メニューを用意するなど、できることをやればよいと気づきました。これからは、他の障害をお持ちの方に対しても、できる配慮から始めていきたいと思っています。



株式会社 林喜商店 代表取締役社長 林 祝雄さん
(筆談ボードと点字メニューを導入)



STEP
4

合理的配慮への公的助成



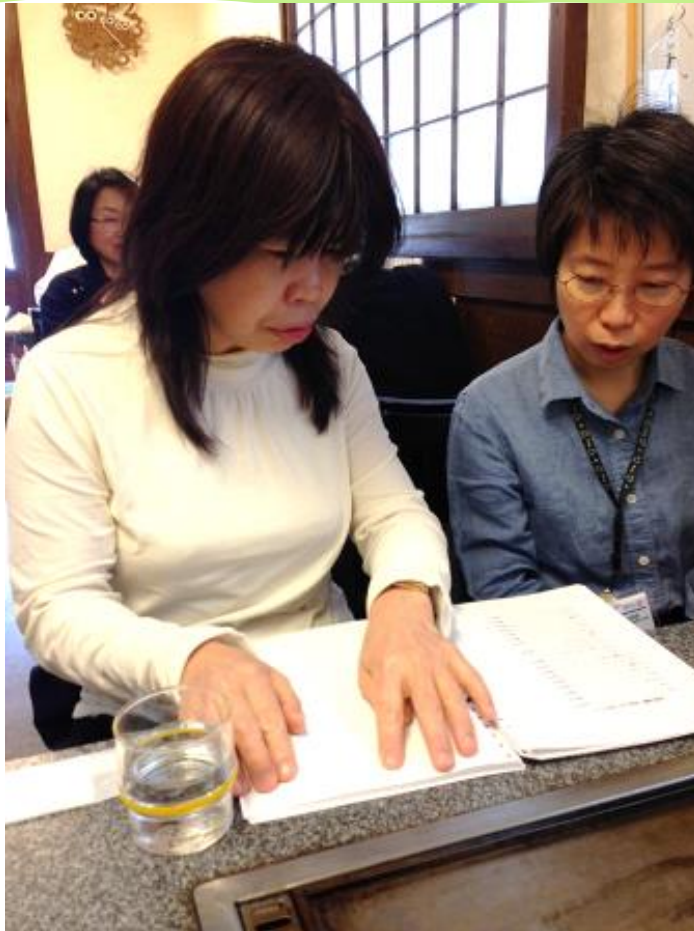
くるみや本店
入口に折りたたみ式スロープを設置して
車イスもベビーカーも入りやすくなりました。
(筆談ボード・点字メニュー・
折りたたみ式スロープを導入)



STEP

4

合理的配慮への公的助成



お好み焼き屋で点字メニューを読む
視覚障害者

STEP

4

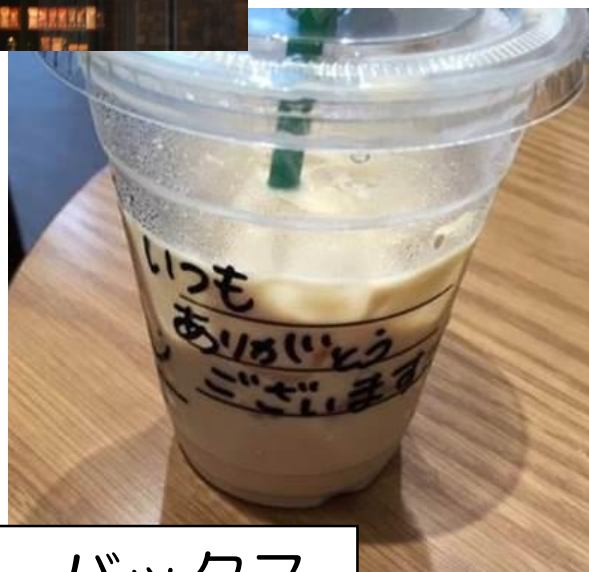
合理的配慮への公的助成



マクドナルドのカウンター

STEP
4

合理的配慮への公的助成



スターバックス

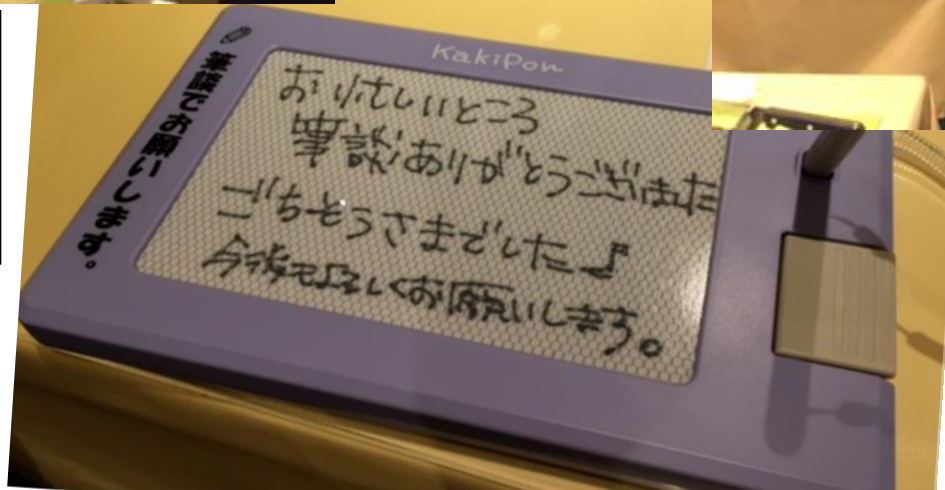


STEP
4

合理的配慮への公的助成



イタリアンレストランで
筆談ボードを利用して
料理の説明を受ける
聴覚障害者



STEP

4

合理的配慮への公的助成



明石駅の観光案内所

タブレットで市役所とつないで遠隔手話通訳

STEP

4

合理的配慮への公的助成



大型書店のレジでも筆談対応OK



駅前再開発ビルと、明石駅構内のショッピングセンターはほぼ全店に筆談ボードを設置。文房具店のレジには障害者配慮条例のパンフレットも。

STEP
5

誰もが暮らしやすいまちへ

後見支援

成年後見制度で失職

「欠格条項」を考える

成年後見制度を利用するに仕事に付けなく、資格を失ったり、失職を失ったりする「欠格条項」について考える集まりが、千代田区の国会内であった。制度の利用が広がらない原因の一つとされ、政府は2019年5月までに見直す方針を示している。

成年後見制度は認知症や知的障害などで判断能力にハンデがある人の財産、権利を守る仕組み。介護保険制度とともに2000年に導入された。ただ利用者に遺失人や「保佐人」などがつくると、働いて得たお金を格差項のため公務員や医師、会社役員といっ

成年後見制度と欠格条項を考える集まり、国会や自治体の対応が焦点だった一国会内で5月24日、DPI日本会議提供



れしい」と話した。

一方、洋子さんは、成年後見制度を使ったとしても使えずにいると説明。敏之さんには後見人や保佐人がつければ、市議員の仕事を手放してしまおうとした。自閉症で知的障害が

ある大阪府吹田市の塩田知人さん(仮名)は、市議員の仕事を手放した経験を通じた。

「使いたいが使えない」独自救済の自治体も

塩田さんは、市を相手取って訴訟を提起して取り「もう一働きしたい」と訴えた。

知的障害者とその家族がでつくる「全国手をつなぐ育成会連合会」(活動団体の理事になりたいたいという障害者の当事者は多い)と説明。しかし「後見人などがつくると一般社団法人や一般財団法人などの役員になれない」と語り、問題を指摘した。

問題の解決に向けた動きも紹介された。職員に欠格条項が適用されないように独自の条例を定めた兵庫県明石市の泉陽市長は「取り組みは当たり前に、障害者に配慮するまじつくりは未過た」と強調した。【野倉恵】

明石市

成年後見任用確保条例

～明石市職員の平等な任用機会を確保し障害者の自立と社会参加を促進する条例～

いまの地方公務員法だと...

- ① 成年後見制度や保佐制度を利用すると、**各自治体が条例で例外を定めない限り**、地方公務員になる試験を受けることはできません。(地方公務員法第16条1項1号)
- ② 在職中に成年後見制度や保佐制度を利用すると、**各自治体が条例で例外を定めない限り**、自動的に失職してしまいます。(地方公務員法第28条4項)

そうか！
条例があれば！

明石市では、障害のある人への配慮を、市と、市民とがいっしょに推進する**障害者配慮条例**ができ、障害の種類を問わず、障害のある人すべてに任用の門戸を広げています。ところが、判断能力に障害のある人が成年後見制度を利用すると、条例で例外を定めない限り公務員になることができません。そこで明石市では、**成年後見制度を利用している人とも市職員としていっしょに働くため、成年後見任用確保条例**を制定しました。

*平成27年度、身体、知的、精神、発達、難病の5類型を対象とした障害者採用促進。

成年後見任用確保条例なら！

- ① **障害者の自立と社会参加の促進を図るため**、地方公務員法に基づき、明石市職員の任用基準をこの条例で決めます。(条例第1条)
- ② 後見制度や保佐制度を利用している人でも、**職員として採用することができるように**します。(条例第2条)
- ③ 職員が在職中に後見制度や保佐制度を利用しても、**その職員は失職しないこと**にします。(条例第3条)

STEP
5

誰もが暮らしやすいまちへ

- ・ **やさしいB-1グランプリin明石を開催**
「やさしいB-1 つくり隊」発足
- ・ 障害のある人もない人も、子どもからお年寄りまで、**すべての人が楽しめる**
B-1グランプリを開催(2017年11月25日26日)
- ・ 障害者団体もボランティアとして**担い手**に




STEP

5

誰もが暮らしやすいまちへ

ホームドアの取り組み ～まちが一丸となって～

- 平成28年9月 明石市視覚障害者福祉協会の**請願**を
市議会全会一致で採択
- 10月 市と市議会が国土交通大臣に**要望書**を提出
- 11月 全ての障害者団体が明石駅周辺で
署名活動スタート
- 12月 障害者団体が集めた**署名**を、市、市議会、
商工会議所と共にJR西日本に提出
- 
- 平成29年6月 JR明石駅へのホームドア設置 決定!

ホームドアの取り組み ～まちが一丸となって～

神 戸 新 聞 2016年(平成28年)12月28日 水曜日

目標超す1万1308人の署名

市民の後押しに感謝

駅のホームドア

JR明石駅などにホームドアの早期設置を求め、JR西日本に27日渡された1万1308人分の署名。提出した明石市障害者当事者等団体連絡協議会の松本幸雄代表(右)は「目標の5千人分を大きく上回った。市民の大きな後押しに感謝したい」と話した。

(社会面参照)

同協議会は11月6日、同駅周辺で署名活動を開始。各障害者関係団体も個別に活動し、目標を大きく上回る署名を集めた。署名では、ホームドア設置完了までは、駅員に乗車までの安全な誘導や放送なども求めている。

この日は、同市視覚障害者福祉協会の浅生晴彦



署名を手に明石市役所を出発する松本幸雄代表(右端)と浅生晴彦会長(右から3人目)ら(いずれも中略)

晴彦会長(64)らがJR西本社(大阪市)を訪問。同様の要望を提出した泉房穂市長、深山昌明市議会議長、平岡勝功明石商工会議所会頭らも同席した。

出席者はJR明石駅について、死亡事故の発生や視覚障害者の利用の多き、貨物列車の通過などの危険性を指摘。泉市長は、整備費など相応の負担を行う考えを示した上で、「市制100年を迎える2019年度までの整備」を要望した。市によると、JR側は「できるだけ速やかに実現するため、明石市の担当者と調整したい」と意向を調整している。浅生会長は「署名の箱はとも重かった。重みが何よりの説

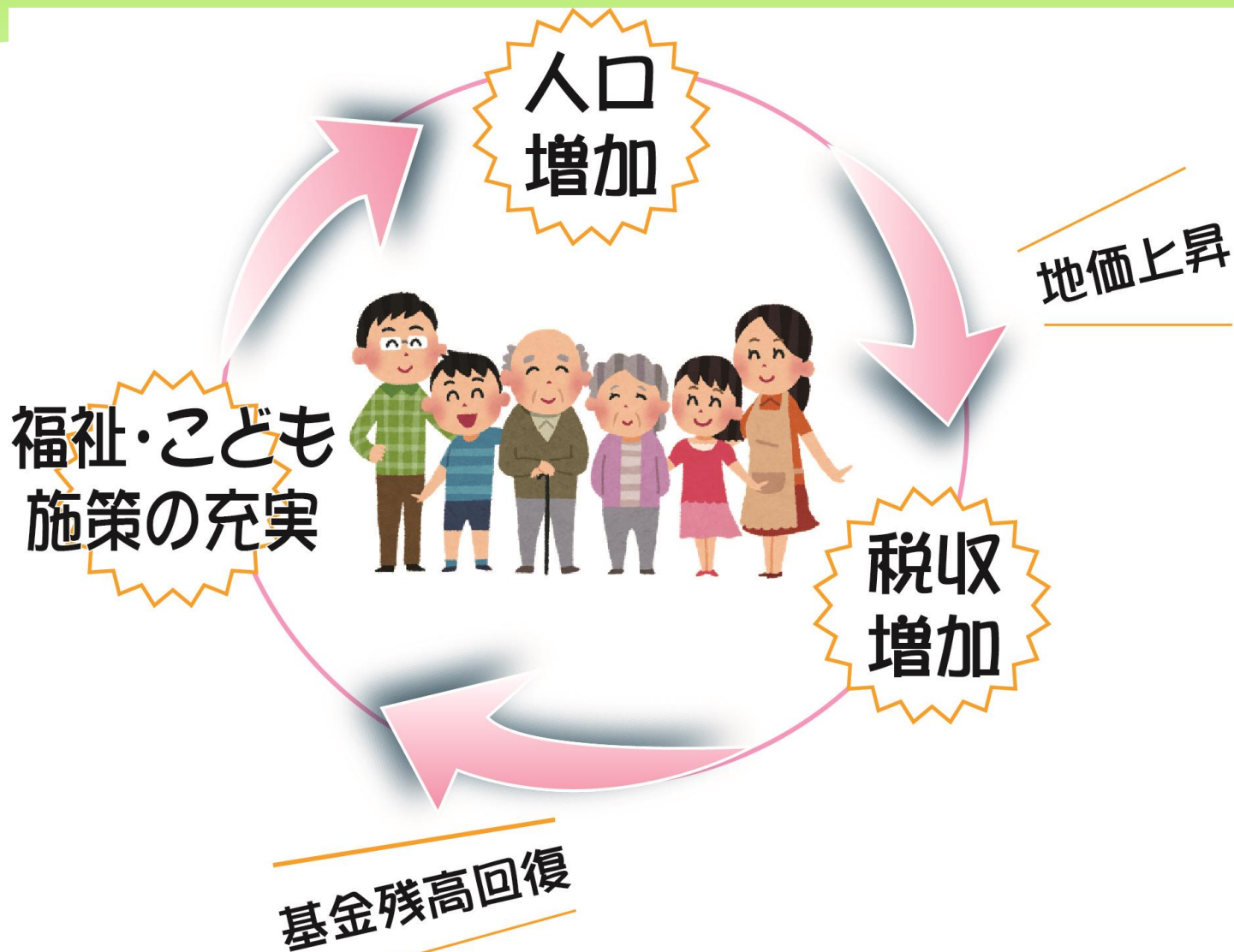


JR西日本に提出した1万1308人分の署名

松本代表は「熱心に話を聞いてもらった。危険性は認識してくれているので期待したい」。浅生会長は「署名の箱はとも重かった。重みが何よりの説得力になる」と話した。(藤井伸哉)

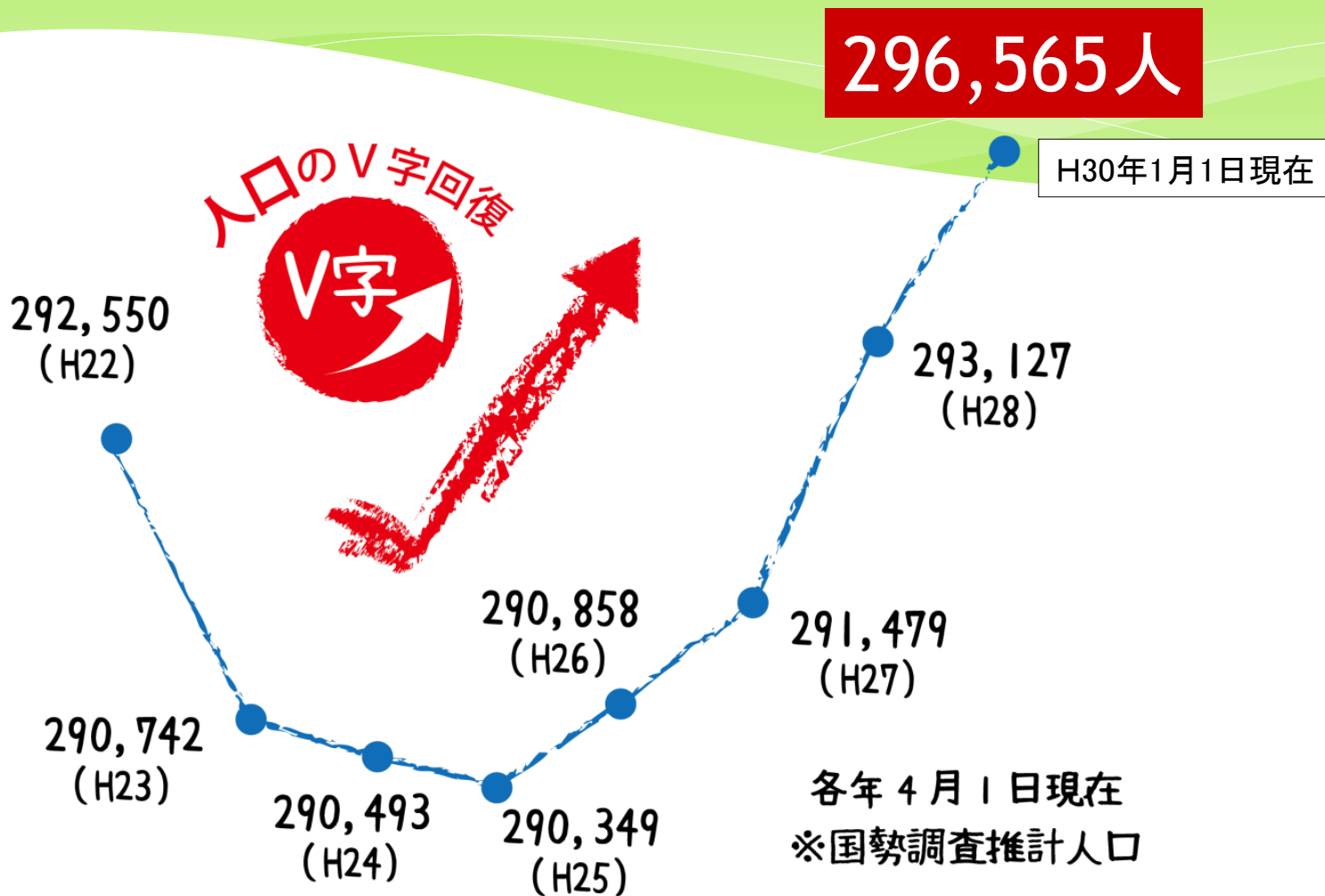
4. 福祉を世の光に

福祉の充実をまちの発展につなげる



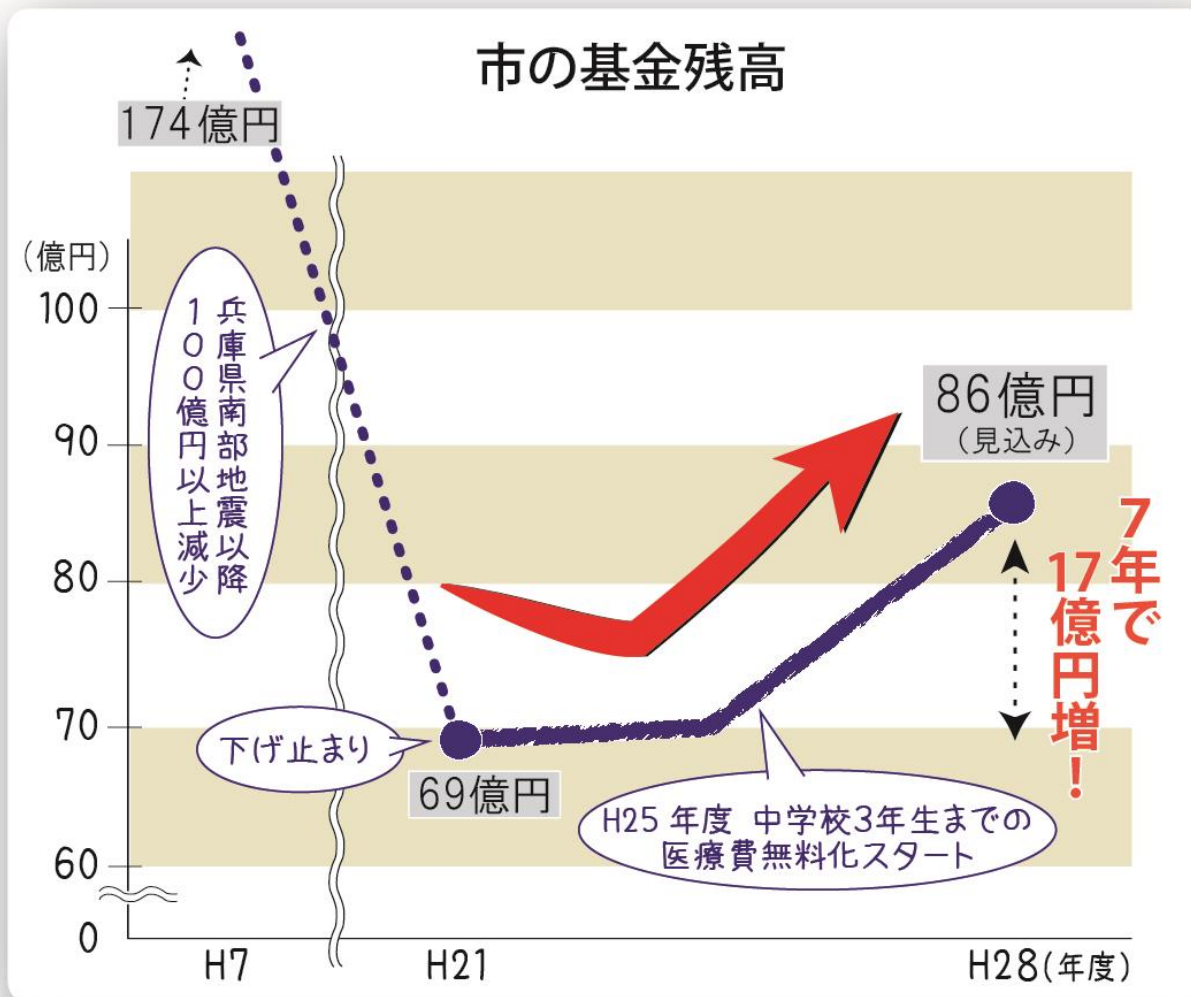
4. 福祉を世の光に

福祉の充実をまちの発展につなげる



4. 福祉を世の光に

福祉の充実をまちの発展につなげる



4. 福祉を世の光に

日本一やさしいまち明石をめざして

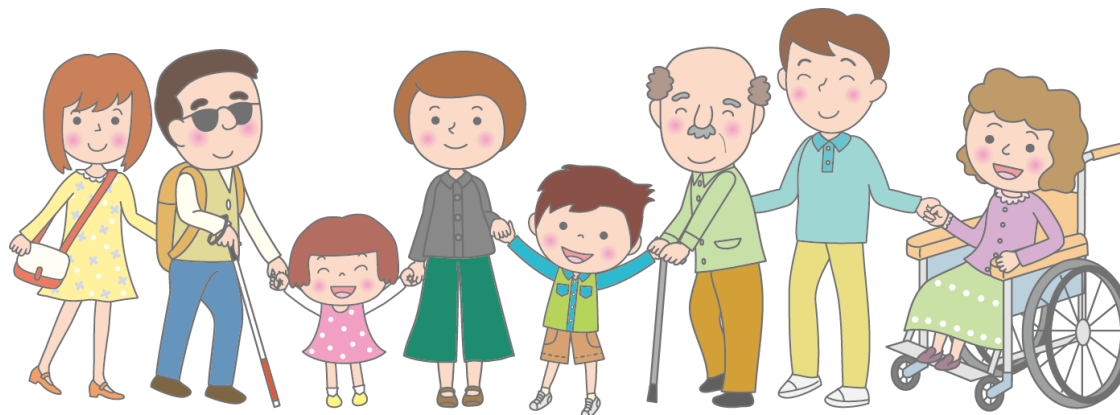


国はオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する

「共生社会ホストタウン」を新設

→ 2017年12月、明石市が関西で唯一、第一次ホストタウンに選ばれた

→ 「日本標準時のまち」を「国際標準ベストタウン」へ



4. 福祉を世の光に

電話リレーサービスが登録なしで使える「手話フォン」
羽田空港に続いて、自治体初の設置へ



電話リレーサービスのしくみ

テレビ電話

電話回線



利用者
(聴覚障害者)

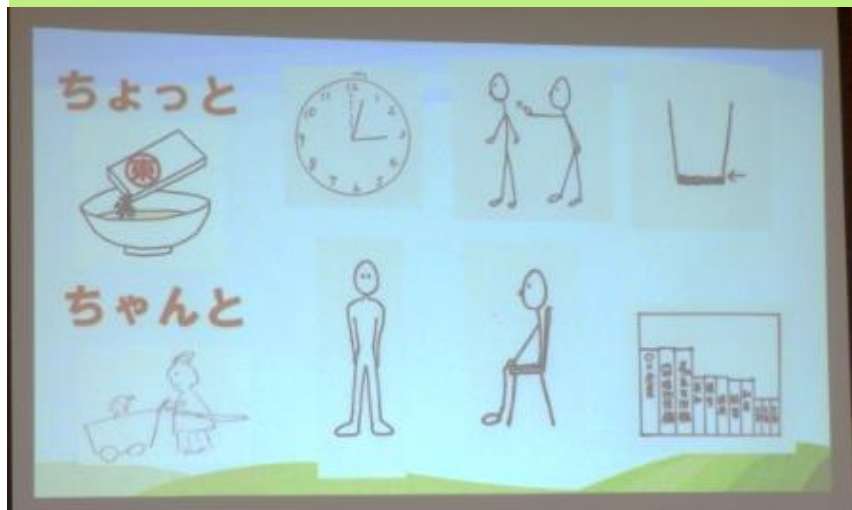


オペレーター
(手話通訳)



ホテル・会社
・お店など

4. 福祉を世の光に



職員を対象に知的障害者について理解する研修を開催

平成29年10月



支援団体の方を講師に、市の職員が知的障害の疑似体験を通じて知的障害者への対応の仕方を学び、市役所内の作業所に通所する当事者のお話を聞かせていただいた

4. 福祉を世の光に



- ・飲食店バリアフリーの実現に向けて
「どの店なら入れる？」から
「明石で何食べる？」へ



社会の「あたりまえ」を変える ～ハードも大事、ハートも大事～

障害者も暮らしやすくなるように、
社会全体の「あたりまえ」を
変えていきましょう！

「福祉を世の光に」

ともに頑張りましょう！

障害の
ある人

支援者

行政

障害の
ない人

事業者

